

①行事名(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ②住所(郵便番号も) ③氏名(ふりがな) ④年齢
⑤電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥学校名・学年(児童・生徒のみ)
⑦返信先(往復はがきの場合)

もつたないバッグデザインコンテスト作品募集

スーパーのレジ袋削減のため買い物を持っていく、バッグのデザインを募集します。

サイズ 画用紙八つ切りサイズ。

対象 小学生による未発表作品。

申込 作品の裏面に上欄必要事項を記入し、10月20日(金)(必着)までに環境り・ふれんす(〒060-0004北区北4西15コアレックスビル)へ送付。選考あり。

詳細 ごみ減量推進課 (211) 2928

リユース広場(最終回)

日所 10月13日(金)、14日(土)午前10時~午後2時。白石清掃事務所跡地(白石区本通20北)。

△自転車1日限定抽選会 リサイクル自転車(25台程度)を10月14日(土)午後0時30分から展示。1時までに並んだ方に申込用紙を配布し、1時30分から抽選。1人1点。当選者は、代金引き換えで午後2時までに引き取り。

△資源回収 内 編50%以上の繊維製品(ズボン・背広・トランナーは不可)、紙製パック類(アルミ蒸着パックも含む)。

△リサイクル家具即売会 内 リサイクル家具と子供遊具を現状で提供。代金引き換えで、当日の午後2時までに引き取り。返品・補修不可。

汚水を下水道に流す場合は届け出を

汚水を公共下水道に流す場合、**「公共下水道使用開始届」**の提出が必要です。無届けの場合は、使用開始時まで

登録料(1年あたり100人)を支払うことになりますのでご注意ください。また、量水器(メーター)の有効期限は8年ですので、期限内に交換するようお願いします。

詳細 ごみ減量推進課 (211) 2928

ワーキング・マタニティスクール

妊娠中の健康管理、講話など。

日所 11月11日(土)午後1時~3時30分。ちえりあ (12番)。

申込 働きながら出産・育児を希望する初妊婦と配偶者80人。

申込 FAX、E. 上欄必要事項を記入し、10月11日(水)から母子衛生研究会 (521) 2426、FAX (521) 3695、E.hokkaido@mcfh.or.jp)へ。(先着) 06

詳細 地域保健課 (211) 2306

土地価格地図を無料配布中

今年7月1日時点の地価査定価格と同1月1日時点の地価公示価格を示した地図です。

申込 市役所7階住宅課で配布中の申込書を随時、持参、FAX、E。

申込 申込書はHPからも入手可。

詳細 配布場所区役所、市役所5階都市計画課など。

申込 市役所14階管財課で配布中の申込書を①は10月2日(月)、②は11月8日(水)~17日(金)(いずれも消印有効)に持参、送付。

申込 市役所14階管財課で配布中の申込書を①は10月2日(月)、②は11月8日(水)~17日(金)(いずれも消印有効)に持参、送付。

申込 市役所14階管財課で配布中の申込書を①は10月2日(月)、②は11月8日(水)~17日(金)(いずれも消印有効)に持参、送付。

申込 市役所14階管財課で配布中の申込書を①は10月2日(月)、②は11月8日(水)~17日(金)(いずれも消印有効)に持参、送付。

ごみステーション管理のアイデア募集

ごみステーションをきれいに管理するための実践例やアイデアを募集します。

申込 はがき、FAX、E. 実践例などを上欄必要事項を記入し、

ごみステーションをきれいに管理するための実践例やアイデアを募集します。



秋の火災予防運動 (10/15日~10/31火)

申込 市コールセンター (222) 4894、HP

赤十字講習会

△①幼児安全法短期 △①子供に起こりやすい事故の予防と応急手当て(②乳幼児期の子供の病気)。

△②救急法救急員養成 △②急病人などを救助して医師に引き継ぐまでの応急手当て。

△③急救法 (託児希望者は別途300円)。

△④急救法 (託児希望者は別途300円)。

△⑤急救法 (託児希望者は別途300円)。

△⑥急救法 (託児希望者は別途300円)。

△⑦急救法 (託児希望者は別途300円)。

△⑧急救法 (託児希望者は別途300円)。

△⑨急救法 (託児希望者は別途300円)。

△⑩急救法 (託児希望者は別途300円)。

△⑪急救法 (託児希望者は別途300円)。

△⑫急救法 (託児希望者は別途300円)。

△⑬急救法 (託児希望者は別途300円)。

△⑭急救法 (託児希望者は別途300円)。

△⑮急救法 (託児希望者は別途300円)。

△⑯急救法 (託児希望者は別途300円)。

△⑰急救法 (託児希望者は別途300円)。

△⑱急救法 (託児希望者は別途300円)。

△⑲急救法 (託児希望者は別途300円)。

△⑳急救法 (託児希望者は別途300円)。

△㉑急救法 (託児希望者は別途300円)。

△㉒急救法 (託児希望者は別途300円)。

△㉓急救法 (託児希望者は別途300円)。

△㉔急救法 (託児希望者は別途300円)。

1、FAX (222) 5611へ。先着

住宅課 (211) 2832

所在地・物件数 北区14件、東区1件、厚別区1件、清田区1件、南区3件、西区1件、手稲区4件。

△①戸建住宅向き用地

△②事業向き用地

△③賃貸向き用地

△④木造向き用地

△⑤新築向き用地

△⑥既存向き用地

△⑦木造向き用地

△⑧既存向き用地

△⑨木造向き用地

△⑩既存向き用地

△⑪木造向き用地

△⑫既存向き用地

△⑬木造向き用地

△⑭既存向き用地

△⑮木造向き用地

△⑯既存向き用地

△⑰木造向き用地

△⑱既存向き用地

△⑲木造向き用地

△⑳既存向き用地

△㉑木造向き用地

△㉒既存向き用地

△㉓木造向き用地

△㉔既存向き用地

△㉕木造向き用地

△㉖既存向き用地

△㉗木造向き用地

△㉘既存向き用地

△㉙木造向き用地

△㉚既存向き用地

△㉛木造向き用地

△㉜既存向き用地

△㉝木造向き用地

△㉞既存向き用地

△㉟木造向き用地

△㉟既存向き用地

△㉟木造向き用地

△㉟既存向き用地

△㉟木造向き用地

△㉟既存向き用地

△㉟木造向き用地

△㉟既存向き用地

△㉟木造向き用地